

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和4年6月2日（木）

白井市役所東庁舎3階会議室303・304

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 準要保護児童・生徒の認定に係る審査について

7. 報告事項

報告第1号 白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について

報告第2号 白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱について

報告第3号 白井市放課後子どもプラン推進委員会委員の委嘱について

報告第4号 白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱について

報告第5号 白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

報告第6号 白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について

報告第7号 要保護・準要保護児童生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

9. その他

(1) 令和4年度白井の教育について

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 川嶋 之絵

委員 齊藤 豊

委員 中里 敏康

委員 松田 加奈子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長 本間 賢一

教育部参事 宗政 隆雄

教育総務課長 金井 早苗

生涯学習課長 寺田 豊

文化センター長

高花 宏行

書記

中村 妃佐

書記

鈴木 美菜

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、ただいまより令和4年第6回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議につきまして、事務局より説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、初めに出席者数を御報告いたします。本日の出席委員数は、5人全員出席です。

○会議録署名人の指名

○金井教育総務課長 会議録署名人につきましては、教育長より、事前に中里委員、松田委員との指名がございましたので、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○前回会議録の承認

○金井教育総務課長 続きまして、前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○委員報告

○金井教育総務課長 続きまして、日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○川嶋委員 委員報告させていただきます。

まず、5月10日、教科用図書印旛採択地区協議会の第1回目に教育長とともに参加してまいりました。こちらは初回なので、例年どおり役員の選出と採択事務の日程の確認ということで終了ということで、次回は7月に予定されています。

続きまして、5月25日、こちらは1人で参加しまして、市原にて千葉県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会と特別講演に参加してまいりました。総会では、千葉県教育委員会の女性の教育長、冨塚教育長さんの祝辞がありまして、そのお話の中で出たことを共有させていただきたいと思っております。

5月24日に、都道府県教育委員会協議会において末松文部科学大臣から事業連絡が発出された件につきまして、何点か情報を頂きましたので、共有していきます。

まず1点目が教員不足への対応、2点目が教員の働き方改革について、3点目が児童生徒虐待防止対策について、4番目ですけれども、学校給食についてというお話に触れられました。ここの部分を内容を共有したいのですが、物価高騰による給食費の値上げが全国的に今、見込まれているということで、政府は自治体に交付金を財源に充ててもらって、給食費の値上げを抑えたい考えであるということの連絡がありました。

続きまして、5番目にいじめ問題についてということに触れておりまして、SNSなどのいじめ問題ということに教育長が懸念されておりまして、そこら辺の話をしていただけですけれども、学校から

早く教育委員会への報告があれば、未然に防げるものもあるのではないかというお話があったりとか、また教育長や教育委員にもよく情報共有をしてほしいというふうにおっしゃっておいりました。

総会の後、特別講演がありまして、特別講演の演題は、学校における働き方改革についてということで、文部科学省の初等中等教育局財務課の校務改善専門官の菅谷様より、丁寧に現状と取組、そして資料に基づいて、実践例などを具体的に話を伺いました。配付された資料の中で、全国の学校における働き方改革の事例集という、こういう分厚いものがありまして、こちらが文科省のホームページにもありますので、そちらのほうが多分カラーで見やすいと思うので、そちらに目を通していただければいいかなと思うのですけれども。これだけの資料をよくまとめたなといひますか、立派な資料になっておりますので、こういうことを陰ながらされているのだなということが分かりました。

ただ、とても膨大な資料ですので、今さらこれを全てまた学校で検討してもらおうというのは、これもまた本末転倒といひますか、という部分もありますので、白井市教育委員会のほうでポイントを押さえて、効率的に市内の教員の方々が市内で働いてよかつたと思える環境づくりに努めていただければと思ひました。

報告は以上です。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○中里委員 本日、この会議の前に給食センターで試食と、栄養士さんの講話も聞きました。まずは、とてもおいしく、自分の時代のときと違って器がかわいかつたり、目で楽しんででも食べられるというのは本当によかつたと思ひます。

考え方はいろいろですけれども、PTA行事など様々な方法を使って、たくさんの保護者の方に見学、試食をしてもらい、食の大切さを親子ともども学んでほしいなと思ひてまいりました。

以上です。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○金井教育総務課長 続きまして、日程5、教育長報告について。

井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 私からは、3点報告いたします。

コロナ禍でいろいろ2年間中止になっていたものが、今年度から徐々に実施の方向にいつているなというのを感じております。

まず1点目ですけれども、5月14日土曜日に、ONスポーツクラブ、ONというのは大山口と七次台、この地区のことですけれども、スポーツクラブの総体に出席しました。

5月25日水曜日には、市民プールの安全祈願祭、市民プールは、今年実施するということで安全祈願祭に出席しました。

最後に、5月28日に、白井市民大学校の入学式に出席いたしました。

以上です。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。

それでは、委員報告及び教育長報告について、御質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○金井教育総務課長 それでは、御質問等がないようですので、次に進みます。

○非公開案件について

○金井教育総務課長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第1号 「準要保護児童・生徒の認定に係る審査について」、報告第7号 「要保護・準要保護児童生徒の認定に係る報告について」。これらは、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため、非公開がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○金井教育総務課長 それでは、議案第1号、報告第7号は非公開といたします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に齊藤委員との指名がございましたので、6の議決事項、7の報告事項に係る議事の進行について、よろしくをお願いいたします。

なお、8の委員質疑については議案がございませんでしたので、よろしくをお願いいたします。

それでは、齊藤委員、よろしくをお願いいたします。

○齊藤委員 それでは、ただいま指名されました齊藤でございます。

これより、6の議決事項、7、報告事項に係る議事の進行を行いますので、御協力をお願いいたします。

報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」

○齊藤委員 初めに、7の報告事項について。

報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○寺田生涯学習課長 それでは、報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、白井市生涯学習推進委員会委員として、別紙のとおり委嘱したので報告するものでございます。

裏面を御覧ください。

白井市生涯学習推進委員の名簿となっております。任期は、令和3年6月1日から令和6年5月31日までとなっております。

今回報告する委員につきましては、令和4年度、新年度となり、人事異動及び団体からの推薦により変更となるものでございます。任期は残任期間となります。

新たな委員につきましては、上から2番目、桜台中学校、堀江真由美様、白井高校、筋三佳様、少し飛びまして、青少年相談員連絡協議会、河合里実様の3名となっております。

説明につきましては、以上のとおりでございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 質問、意見がございませんので、報告第1号について終わりにしたいと思います。

報告第2号 「白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱について」

○齊藤委員 続きまして、報告第2号 「白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○寺田生涯学習課長 報告第2号 「白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱について」説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、白井市子ども・若者育成支援協議会の委員として、別紙のとおり委嘱したので報告するものでございます。

裏面を御覧ください。

白井市子ども・若者育成支援協議会委員の名簿となっております。任期につきましては、令和3年8月1日から令和6年7月31日までとなります。

今回報告する委員につきましては、新年度となり、人事異動及び団体からの推薦により変更となるものです。任期につきましては残任期間となります。

新たな委員でございますが、上から2番目、白井市小中学校PTA連絡協議会、岡田哲匡様、少し飛びまして、白井第二小学校、中野靖子様、白井市立南山中学校、廣田桂子様、千葉県立白井高等学校、筋三佳様、以上4名となります。

説明につきましては、以上のとおりでございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御意見、質問がないようですので、報告第2号について終わりにしたいと思います。

報告第3号 「白井市放課後子どもプラン推進委員会委員の委嘱について」

○齊藤委員 続きまして、報告第3号 「白井市放課後子どもプラン推進委員会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○寺田生涯学習課長 報告第3号 「白井市放課後子どもプラン推進委員会委員の委嘱について」御説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、白井市放課後子どもプラン推進委員会の委員として、別紙のとおり委嘱したので報告するものでございます。

裏面を御覧ください。

白井市放課後子どもプラン推進委員会委員の名簿となっております。任期につきましては、令和3年10月1日から令和6年9月30日までとなっております。

こちらにつきましても、報告する委員につきましては、新年度となり、人事異動及び団体からの推

薦により変更となるものでございます。任期は残任期間となります。

新たな委員につきましては、5番目になります。白井市小中学校PTA連絡協議会、中村嘉裕様、一つ飛びまして、大山口小学校、和地滋巳様、白井中学校校長、土屋博之様、教育部長、本間賢一様、4名となります。

説明につきましては、以上のとおりです。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第3号について、御質問等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御意見、質問がないようですので、報告第3号について終わりにしたいと思います。

報告第4号 「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱について」

○齊藤委員 続きまして、報告第4号 「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○寺田生涯学習課長 報告第4号 「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱について」御説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、白井市スポーツ推進委員会委員を別紙のとおり委嘱したので報告するものでございます。

2枚目をお出してください。

白井市スポーツ推進委員会委員名簿でございます。任期は、令和3年8月1日から令和6年7月31日までとなっております。

今回報告する委員につきましては、新年度となり、人事異動によるものでございます。任期は残任期間となります。

新たな委員につきましては、9番目、小・中学校代表、南山小学校長の平山和弘様、白井中学校長の土屋博之様、それから白井市健康課保健師の山田杏子様との3名となっております。

説明につきましては、以上のとおりでございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第4号について、御質問等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御意見、御質問がないようですので、報告第4号について終わりにしたいと思います。

報告第5号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

○齊藤委員 続きまして、報告第5号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○宗政教育部参事 報告第5号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」御説明いたします。

本件は、白井市学校給食センター運営委員会の委員に欠員が生じたため、白井市学校給食センター設置条例第4条第4項の規定により委嘱するものです。

今回の委員の選出につきましては、白井市PTA連絡協議会からの推薦により、大山口小学校PT

A会長の小野操三郎氏及び白井中学校PTA会長の永井英朋氏を新たに委嘱するものです。

なお、委員の任期につきましては、令和4年5月10日から令和4年7月31日までの前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございました。

報告第5号について、御質問等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御意見、質問がないようですので、報告第5号について終わりにしたいと思います。

報告第6号 「白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について」

○齊藤委員 続きまして、報告第6号 「白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について」説明をお願いいたします。

○寺田生涯学習課長 報告第6号 「白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について」御説明いたします。

白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金について、指定管理者である株式会社協栄から変更したい旨の提案があり、提案のとおり認めましたので変更するものでございます。

裏面を御覧ください。

白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について。白井市民プール指定管理業務計画書に基づき開設期間、利用時間及び利用料金について下記のとおり変更いたします。

開設期間でございますが、条例では7月第2日曜日から9月第1日曜日までとなっておりますが、変更として7月1日から9月の第2日曜日まで。

利用時間ですが、条例上、午前9時から午後4時30分までとなっておりますが、変更いたしまして午前9時から午後5時まで。

変更理由ですが、開設期間、利用時間を延長することで利用促進を図りつつ収入を上げるためとなっております。

利用料金でございますが、市内居住者、一般・高校・大学生が480円のところを450円、小・中学生は160円のところを150円、幼児が110円のところを100円。市外居住者につきましては、一般・高校・大学生780円のところを750円、小・中学生320円のところを300円、幼児190円のところを150円とした。

変更理由ですが、条例で定める上限金額よりも利用料金を下げることで利用者の負担を軽減するため。また、50円、100円単位にすることで釣銭の受け渡しが早くなり、券売時の混雑が緩和されるためでございます。

説明は以上のとおりです。

○齊藤委員 ありがとうございました。

報告第6号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○川嶋委員 この件に関しまして、特に意見とかがあるということではないのですが、せっかくですので、何点かこの施設のことで確認させていただきたいので、分かる範囲で教えてください。

1点目ですけれども、この白井市民プールの中に、テントとかパラソルとか日傘の持ち込みは禁止

というふうになっているのですけれども、プールサイドが非常に暑いんです。その日陰エリアの改善とか検討はなされているのかということをもまず1個目に伺いたいです。要は、熱中症対策はどう考えていらっしゃるかということが1点目。

あと2点目ですけれども、しばらく行ってなくて忘れてしまったのですけれども、私の記憶では冷水シャワーだったような記憶があるのです。これは、温水シャワーの検討はないのかということが聞きたいのです。

なぜなら、私、あのプールに行くと、とても水が冷たく感じるのですね。やっぱり塩素は子どもの体から除去したいというふうに思いますので、きれいに流したいのですけれども、冷たすぎて子どもが嫌がるという記憶が非常に強くて、できれば予算関係いろいろあるかとは思いますが、温水シャワーの導入の検討はあるのかということも聞かせていただきたいと思います。

もう1点、最後ですけれども、この利用区分のところを見ていて、ちょっと不思議だなと感じたところが1点だけあるのですけれども、結構、他市の料金表を見ますと、65歳以上の高齢者という欄があります。高齢者はもちろん料金はお安く利用できます。白井市の場合は、地区にもよりますが、三世代で暮らしていたり、おじいちゃんおばあちゃんが子どもをプールに連れていってくれたりという御家庭も多くあると思います。そんなときに、もし高齢者の料金がちょっとお安くなっていただければいいのではないのかなというふうに思ったので、そこら辺の検討を今後考える余地はあるのかどうかということも3点お願いします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○寺田生涯学習課長 まず、日陰の検討なのですけれども、多分、現状では、うちのほうにある休憩舎と、子供プールの近くにある日陰のところしかないのですけれども、実際には運営する協栄さんが、御自分たちでテントを置いてくれて、日陰を多くつくってくれています。

それと、暑いところにつきましては、うちのほうでちょっと薄くなってしまっているのですけれども、マットを購入したりして、なるべくそういうものを避けるように、現状としてはしているところではございます。もしかしたらちょっと足りないとか、そういう部分はあるかもしれませんが、そういう対応をさせたというところではございます。

あと、温水シャワーの件ですが、現状は委員さんのおっしゃるとおりで冷水で、温水は出ません。温水にするための設備とかというのは、現状では考えてはいないというようなところではございます。これから大規模改修とかがあったときに考えられるかどうかまで、その辺は今後、課題になってくるのかなと思います。

高齢者利用料金につきましては、条例上、今こういうような条例になっておりますので、現状では変更とか、その辺はまだ考えてはいないのですけれども、そういう施設が変わったりするときとかというのは、検討する一つの材料にはなってくるかなとは考えます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○中里委員 一意見なのですけれども、例えば9月の終わりを1週延ばしたりとか、利用時間を長くしたことによって、子どもだけで行った場合に、帰りの社会人の車のラッシュというか、退社時間がどうしても重なるので、木下街道は特に細いので、その辺の安全面に配慮した学校での指導とか、そういうのを取り入れていただきたいと思います。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○寺田生涯学習課長 そこら辺は学校とも話をさせてもらいながら注意喚起をしていくというような形でできればと考えます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、御意見、質問等ないようですので、報告第6号について終わりにしたいと思います。

これより非公開案件に入ります。

傍聴者の方は、退席をお願いいたします。

非公開案件 議案第1号 「準要保護児童・生徒の認定に係る審査について」

非公開案件 報告第7号 「要保護・準要保護児童生徒の認定に係る報告について」

○齊藤委員 以上で、本日の議決事項、報告事項に係る議事については終了いたします。

これ以降の進行は、事務局をお願いいたします。

○金井教育総務課長 齊藤委員におかれましては、議事の進行を行っていただきありがとうございます。

これより、事務局が会議の進行を行います。

○その他

○金井教育総務課長 それでは、日程9のその他に入ります。

その他の(1)で、令和4年度白井の教育について、本日、各委員さんにお配りをしております。御覧になっていただきまして、お気づきの点等がございましたら、後ほど事務局までお願いいたします。白井の教育につきましては、市のホームページにも掲載予定となっております。

続きまして、教育委員会の各課の行事予定について報告をさせていただきます。予定表のA4の紙を御覧ください。

では、教育総務課から御報告いたします。6月1日、昨日でございますが、第2回議会定例会が開会されております。2日、本日です。12時15分から、学校給食センターで各委員さんには研修を行っていただきました。2時から教育委員会定例会、ただいま開催をさせていただいております。6月6日と7日、9日、10日につきましては、議会の一般質問となっております。9日の木曜日ですが、夕方の5時半から、教育委員会臨時会を開催させていただきたいと思っております。13日、委員会付託となっております。15日が教育福祉の常任委員会です。27日が議会定例会の閉会日となっております。29日が千葉県都市教育長協議会第2回役員会、全体会及び分科会、午後2時からホテルポートプラザちばで開催予定です。

7月5日、第2回印旛地区教科用図書採択協議会、こちらのほうが10時から富里中央公民館で開催予定です。教育長さんと川嶋委員さんに御出席をいただきます。同じく5日は、午後2時から教育委員会定例会となっております。15日、印旛地区教育委員会連絡協議会第2回定例常任委員会が午後3時から、4時から引き続き第2回教育長会議が印旛合同庁舎で開催予定です。19日、教育委員

会臨時会を午後２時から予定をしております。

学校政策課と教育支援課につきましては、６月、７月の行事予定はございません。

生涯学習課です。６月２０日は文化財審議会が開催予定です。２５日、土曜日になりますが、９時から、第一小学校でスポーツ・レクリエーション祭、午後２時から文化財講演会が予定されております。７月２日、土曜日につきましては、印旛郡市民体育大会開会式が四街道市の文化センターで、こちらが午後２時からとなっております。同日夕方の５時半から、市の結団式が予定されております。

文化センターにつきましては、７月１６日、白井市文化会館自主事業となりますが、千葉県警察音楽隊のコンサートが、なし坊ホールで午後２時から開催予定となっております。

事務局からの報告は以上となります。

何か御確認等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほかで確認事項等ございますでしょうか。

○川嶋委員 これから熱中症の時期に入っていくのですけれども、毎年、私お願いしているのですけれども、熱中症の対策を白井市としてどういうふうにしていくのか、今年はということをお伺いします。

ウイルス対策とされているマスクの件なのですが、この先、この夏、どのように白井市として対策をしていくのかというところを聞きたいのですが。先日の研修会の際に県教委の冨塚教育長のほうからもありましたけれども、末松文部科学大臣からの発出された件について、その中でウイルス対策のマスクの件もお言葉があったのですけれども、大臣としましては、これから夏季を迎えるに当たり、体育の授業の際には、屋外の運動場に限らず、プールや室内の体育館を含めマスクの着用は必要ないこと、熱中症リスクの高い室内において、登下校時に会話を控えるように注意した上でマスクを外すようにという指導することというふうに周知されたということがメディアなんかを通して、これはもう皆さん御承知のことと思うのです。

私も保護者でありまして、そういう保護者からの声が非常に増えてきておりまして、中には好んでといいますか、マスクを着用することを何とも思っていないお子さんもいらっしゃるかもしれないけれども、逆に、これがとても苦しいという訴えも個人的に入ってきているというのが今、私の中でもいつまでこれが続くのかなということを懸念しています。

大臣がおっしゃるように、子供の適切なマスク着用についての普及啓発を図るための資料なんか、リーフレットですか、それが厚生労働省とともに作成してありますし、そういう検討は白井市として、なされているのかというのが聞きたいのと、これから本当にますます暑くなりますから、迅速な対応をしていただきたいなというふうに感じているのですが、現状として何か検討されていることというのはございますでしょうか。

○井上教育長 今の川嶋さんのお話は、白井市として、と言っていたのですけれども、教育委員会としてですか。

○川嶋委員 教育委員会です。

○井上教育長 学校でいいですね。

○川嶋委員 学校の話です、学校現場の。

○井上教育長 では、分かることと、今日、大塚製薬のあった、あちらを話して。

○金井教育総務課長 本間教育部長、お願いします。

○本間教育部長 まず、学校には、全ての学校に熱中症指数計というのを配布しております。それを活用して要注意ですとか、注意ですとか、それを見ながら運動をするのを控えたり、または中止したり気をつけて行ったり、そういうことを行っております。

授業中でございますけれども、授業中は原則マスクを今現在は着用しております。

ただ、体育の授業につきましては、これは熱中症対策を優先に下さいということを校長会等で伝えております。ですから、マスクを外してやる場合も多くございます。

登下校中につきましても、今暑くなってきましたので、マスクをつけて歩いている子もいるのですが、御家庭の判断や、本人が息苦しいとかあれば、これは外していいというふうなことで伝えている学校が多くございます。

それから、今日タイムリーな話題として、校長会の中で大塚製薬の方、白井市と包括協定を結んでいると思うのですが、その方に来ていただいて、熱中症対策の熱中症アドバイザーというのを養護教諭全員に取らせて、学校で熱中症が起こらないようにしていこうというような研修を受けさせて、熱中症アドバイザーの資格を取らせて、そして学校で対策を行ってもらう。そんな取組を市として現在行っているところでございます。

○井上教育長 よろしいです。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。

○川嶋委員 私が言いたいのは、もうマスクを外してもいいのではないかとことを大臣がおっしゃっているわけなので、今この機を逃してしまうと、結局いつになっても、これは外せないのです。子どもは、大人が外さないと言えないのです。成長発達段階にある健康な子どもが毎日マスクをつけることは、私は常識ではないと思うのです。大臣もおっしゃっているのですよ。常識的に判断いただきたいと。大臣自らそういうふうにおっしゃっているのですね。それは、そのことを現場で確認していただきたいというふうにおっしゃっているのです。だから結局、その判断も現場でつかないというのは、私はいけないと思うのです、まで大臣がおっしゃっている。

ですから、やはりここは独自の判断でいい。何のために地方があるのかというのは、そこにあるわけですから、白井市として外すなら外すと、ここの学校だけでやっているとか、この学校長だけがこう感じているのではなくて、白井市教育委員会として、こうですというようなことを均一に、そこは足並みをそろえて出さないと、みんないろいろな学校のお母さんがいろいろおっしゃっています。だから、やはりそこはそろえるべきだと思いますし、結局みんな、そこがあれになるのですよ。国が言うから、何が言うから、教育委員会が言うから、そこがずっとたちごっこのような状態になってもう3年目です。

これは、とても私は常識的ではないと思っていますので、子どもの今後、健康被害が出たときに大変なことになると私は感じますので、もう少し前向きにといいますか、ここは強く私はお願いしたいところです。これは個人的な意見です。

以上です。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。

○本間教育部長 今のは、御意見ということですよ。

○川嶋委員 はい。

○本間教育部長 御意見としてすごくよく分かるのですが、逆の意見の方ももちろんいらっし

やって、外している子がいると、どういうことなのかというような方も実際におります。様々な意見ございますので、そういう意見を教育委員会としては、聞きながら考えていかなければいけないかなと思っております。

○宗政教育部参事　あと、感染対策は取っていかなければならないというのは、当然それは抑えていかなければならないことで、その中には、感染対策というのは、科学的根拠に基づいた感染対策としてというのが基本だとは思っています。そういう部分も踏まえながら、マスクを外していいかどうかというところを進めていかなければならないので、誰しもそれなりに裏付けがあつてのお話だとは思いますが、やはり学校現場としては、その辺りも踏まえて慎重に対応しなければならないところもあるのかなと考えます。

あとは、先ほど部長も言いましたけれども、熱中症のほうが大きな心配がある、命にかかわる。その部分のはっきりとさせています。ですから、熱中症にかかる可能性がある場合には、マスクを外させなさいというような指示になっているので、今後それも含めながら、学校の状況とか現場の状況によって、白井市が、いろいろなことを含めながら判断していくことになるのではないかなと考えています。

○金井教育総務課長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

次回は臨時会になります。6月9日木曜日、午後5時30分からとなります。

本日はお疲れさまでした。

午後2時57分　閉　会